

接種を予定されるお子さんと保護者の人へ

4月1日から、こどもの定期接種のワクチンの種類や回数が変わります

3月31日まで	4月1日から	変更点
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ） ヒブ	五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）	四種混合にヒブが入り、五種混合に変更。 ※接種回数が少なくなります ・五種混合の接種期間・回数は、四種混合と同じ ・過去に、四種混合やヒブを接種している場合は、同じ種類で接種を完了します
小児用肺炎球菌（13価）	小児用肺炎球菌（15価）	・ワクチンで防ぐことができる菌のタイプが拡大 ・過去に、13価ワクチンを接種している場合も、途中から15価ワクチンが受けられます

※差替版の予定表や説明書、予防接種お知らせチラシをよく確認して、推奨期間内に接種を受けましょう
※接種予定などについては、かかりつけ医や接種協力医療機関に相談しましょう

予診票の発行について

五種混合の予防接種予診票が必要な人は、電子申請をするか、健康課へお問い合わせください。
その他の予診票を紛失した場合も、用意します。

予診票の発行は
電子申請がおすすめ



高齢者用肺炎球菌予防接種を検討される人へ

4月1日から、高齢者用肺炎球菌予防接種の内容が変わります

区分	変更点	3月31日まで	4月1日から
定期（法定）接種	対象者	1回も肺炎球菌予防接種を受けたことがない、年度末までに65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人	1回も肺炎球菌予防接種を受けたことがない65歳の人 ※昨年度に予診票が届いた人は、66歳の誕生日前日までは、定期接種として受けられます（昨年4月ごろ、紫色の封筒で送付した予診票を使用）
市独自費用助成制度	対象者	1回も肺炎球菌予防接種を受けたことがない、66歳以上の人	1回も定期接種・市独自費用助成制度で接種を受けたことがない65歳以上の人 ※過去に、定期接種・市独自費用助成制度以外で自費により接種を受けた人は助成対象となります
	金額	3,000円	4,000円

※接種は期間内に受けましょう
※接種予定などについては、かかりつけ医や接種協力医療機関に相談しましょう

予診票の発行について

昭和33年度生まれの人 昨年4月ごろ、紫色の封筒で送付した予診票が使用できます
昭和34年度生まれ以降の人 65歳を迎えた翌月に順次個別送付します